



# MHAM米国好配当株式ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり

愛称：ゴールドenルーキー

2025/9/30現在

追加型投信／海外／株式

設定日 2013/9/26

償還日 2028/9/25

決算日 原則毎月22日

基準価額  
(前月末比) 10,909円 (-256円)

純資産総額  
(前月末比) 1,011百万円 (-23百万円)

設定来高値 11,906円 2021/5/10

設定来安値 7,440円 2020/3/24

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と純資産総額の推移 (期間：2013/9/25～2025/9/30)



・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。

・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 1.4%   |
| 3ヵ月 | 5.3%   |
| 6ヵ月 | 10.1%  |
| 1年  | 4.1%   |
| 3年  | 31.5%  |
| 5年  | 48.0%  |
| 10年 | 104.1% |
| 設定来 | 109.7% |

・期間別騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りと異なります。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期   | 日付         | 分配金       | 決算期   | 日付         | 分配金   |
|-------|------------|-----------|-------|------------|-------|
| 第133期 | 2024/10/22 | 15 円      | 第139期 | 2025/04/22 | 15 円  |
| 第134期 | 2024/11/22 | 15 円      | 第140期 | 2025/05/22 | 15 円  |
| 第135期 | 2024/12/23 | 15 円      | 第141期 | 2025/06/23 | 15 円  |
| 第136期 | 2025/01/22 | 15 円      | 第142期 | 2025/07/22 | 15 円  |
| 第137期 | 2025/02/25 | 15 円      | 第143期 | 2025/08/22 | 15 円  |
| 第138期 | 2025/03/24 | 15 円      | 第144期 | 2025/09/22 | 415 円 |
|       |            | 設定来分配金累計額 |       | 7,125 円    |       |

## ポートフォリオの状況

|        | 比率    |
|--------|-------|
| 外国株現物等 | 97.7% |
| その他資産  | 2.3%  |

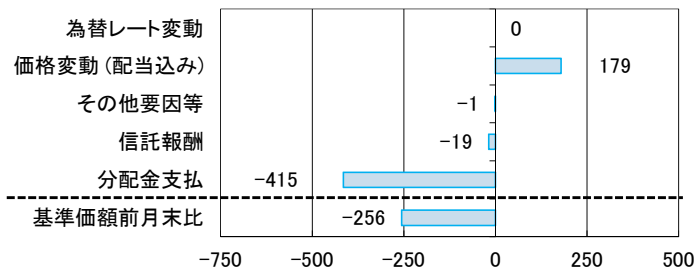
・外国株現物等は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP(Master Limited Partnership)を含みます。その他資産は、100%から外国株現物等の組入比率の合計を差し引いたものです。

・上記比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。マザーファンドの資産組入状況については、5ページをご覧ください。

|         |       |
|---------|-------|
| 為替ヘッジ比率 | 99.1% |
|---------|-------|

・上記比率は、実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジの比率を表示しています。

## 当月の基準価額の変動要因 (下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。)



(円) 基準価額の変動要因は、該当期間中の日々の為替レートなどを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。

その他要因等は基準価額前月末比より、為替レート変動、価格変動、信託報酬、分配金支払を引いて算出したものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAM米国好配当株式ファンド（毎月決算型）為替ヘッジなし 愛称：ゴールドenルーキー

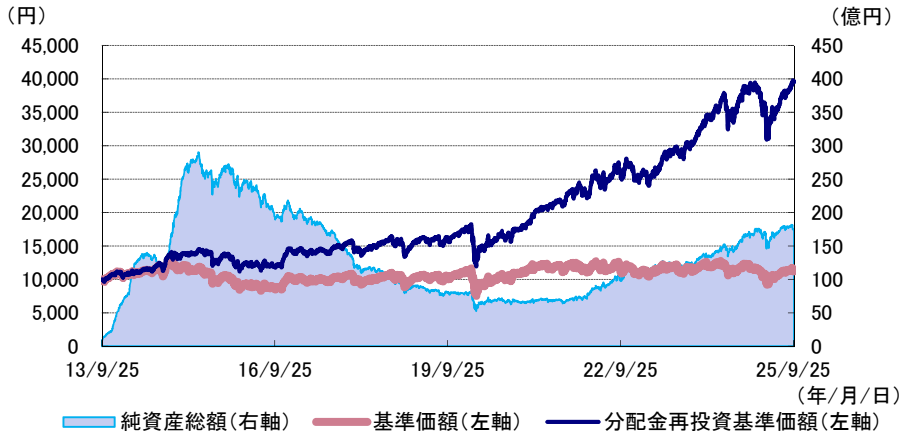
2025/9/30現在

追加型投信／海外／株式

|     |           |                 |           |           |       |         |           |
|-----|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------|---------|-----------|
| 設定日 | 2013/9/26 | 基準価額<br>(前月末比)  | 11,240円   | (-146円)   | 設定来高値 | 12,999円 | 2014/12/8 |
| 償還日 | 2028/9/25 | 純資産総額<br>(前月末比) | 17,458百万円 | (-446百万円) | 設定来安値 | 7,564円  | 2020/3/24 |
| 決算日 | 原則毎月22日   |                 |           |           |       |         |           |

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と純資産総額の推移（期間：2013/9/25～2025/9/30）



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 3.0%   |
| 3ヵ月 | 9.3%   |
| 6ヵ月 | 11.9%  |
| 1年  | 13.3%  |
| 3年  | 56.8%  |
| 5年  | 144.1% |
| 10年 | 222.0% |
| 設定来 | 295.9% |

- ・期間別騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りと異なります。

## 分配実績（分配金は10,000口当たり、税引前）

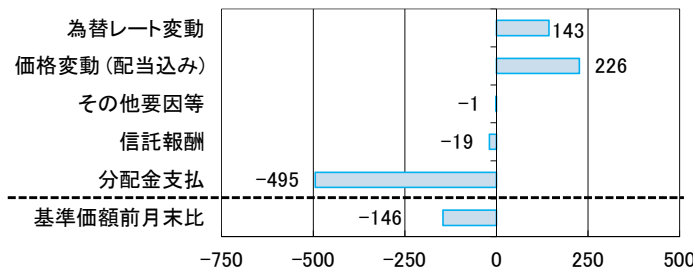
| 決算期   | 日付         | 分配金       | 決算期   | 日付         | 分配金  |
|-------|------------|-----------|-------|------------|------|
| 第133期 | 2024/10/22 | 15円       | 第139期 | 2025/04/22 | 15円  |
| 第134期 | 2024/11/22 | 15円       | 第140期 | 2025/05/22 | 15円  |
| 第135期 | 2024/12/23 | 655円      | 第141期 | 2025/06/23 | 15円  |
| 第136期 | 2025/01/22 | 15円       | 第142期 | 2025/07/22 | 15円  |
| 第137期 | 2025/02/25 | 15円       | 第143期 | 2025/08/22 | 15円  |
| 第138期 | 2025/03/24 | 15円       | 第144期 | 2025/09/22 | 495円 |
|       |            | 設定来分配金累計額 |       | 14,400円    |      |

## ポートフォリオの状況

|        | 比率    |
|--------|-------|
| 外国株現物等 | 97.4% |
| その他資産  | 2.6%  |

- ・外国株現物等は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP（Master Limited Partnership）を含みます。その他資産は、100%から外国株現物等の組入比率の合計を差し引いたものです。
- ・上記比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。マザーファンドの資産組入状況については、5ページをご覧ください。

## 当月の基準価額の変動要因（下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。）



- （円） 基準価額の変動要因は、該当期間中の日々の為替レートなどを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。
- その他要因等は基準価額前月末比より、為替レート変動、価格変動、信託報酬、分配金支払を引いて算出したものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAM米国好配当株式ファンド（年1回決算型）為替ヘッジあり

愛称：ゴールデンルーキー

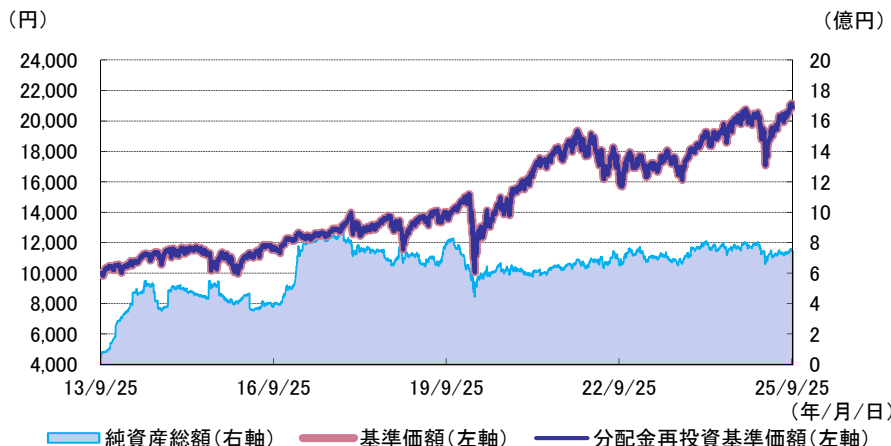
2025/9/30現在

追加型投信／海外／株式

|     |           |                 |         |         |                         |
|-----|-----------|-----------------|---------|---------|-------------------------|
| 設定日 | 2013/9/26 |                 |         |         |                         |
| 償還日 | 2048/9/18 | 基準価額<br>(前月末比)  | 20,958円 | (+299円) | 設定来高値 21,153円 2025/9/22 |
| 決算日 | 原則9月22日   | 純資産総額<br>(前月末比) | 746百万円  | (+5百万円) | 設定来安値 9,821円 2013/10/9  |

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と純資産総額の推移（期間：2013/9/25～2025/9/30）



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 1.4%   |
| 3ヵ月 | 5.4%   |
| 6ヵ月 | 9.9%   |
| 1年  | 4.1%   |
| 3年  | 31.5%  |
| 5年  | 48.2%  |
| 10年 | 104.4% |
| 設定来 | 109.6% |

- ・期間別騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績（分配金は10,000口当たり、税引前）

| 決算期 | 日付         | 分配金       | 決算期  | 日付         | 分配金 |
|-----|------------|-----------|------|------------|-----|
| 第1期 | 2014/09/22 | 0円        | 第7期  | 2020/09/23 | 0円  |
| 第2期 | 2015/09/24 | 0円        | 第8期  | 2021/09/22 | 0円  |
| 第3期 | 2016/09/23 | 0円        | 第9期  | 2022/09/22 | 0円  |
| 第4期 | 2017/09/22 | 0円        | 第10期 | 2023/09/22 | 0円  |
| 第5期 | 2018/09/25 | 0円        | 第11期 | 2024/09/24 | 0円  |
| 第6期 | 2019/09/24 | 0円        | 第12期 | 2025/09/22 | 0円  |
|     |            | 設定来分配金累計額 |      | 0円         |     |

## ポートフォリオの状況

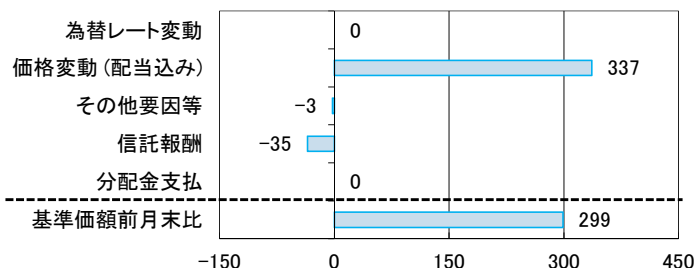
|        | 比率    |
|--------|-------|
| 外国株現物等 | 97.7% |
| その他資産  | 2.3%  |

- ・外国株現物等は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP（Master Limited Partnership）を含みます。その他資産は、100%から外国株現物等の組入比率の合計を差し引いたものです。
- ・上記比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。マザーファンドの資産組入状況については、5ページをご覧ください。

|         |       |
|---------|-------|
| 為替ヘッジ比率 | 99.7% |
|---------|-------|

- ・上記比率は、実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジの比率を表示しています。

## 当月の基準価額の変動要因（下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。）



- （円）
- 基準価額の変動要因は、該当期間中の日々の為替レートなどを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。
  - その他要因等は基準価額前月末比より、為替レート変動、価格変動、信託報酬、分配金支払を引いて算出したものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAM米国好配当株式ファンド（年1回決算型）為替ヘッジなし

愛称：ゴールデンルーキー

2025/9/30現在

追加型投信／海外／株式

設定日 2013/9/26

償還日 2048/9/18

基準価額  
(前月末比) 40,212円 (+1,210円)

設定来高値 40,395円 2025/9/22

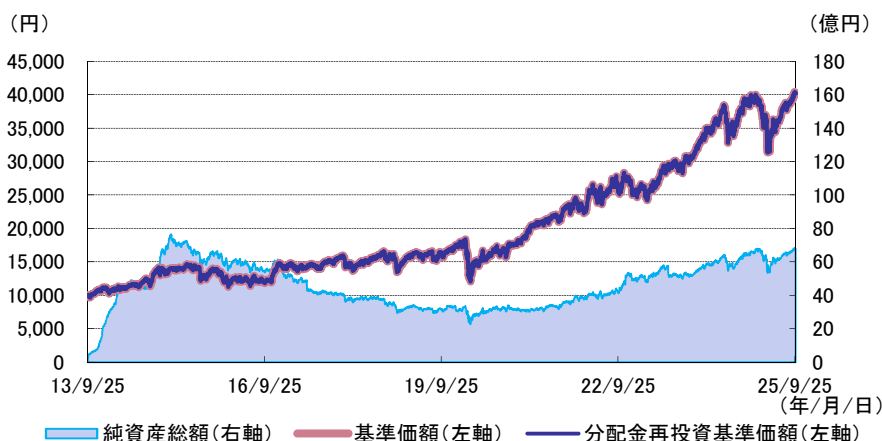
決算日 原則9月22日

純資産総額  
(前月末比) 6,782百万円 (+165百万円)

設定来安値 9,664円 2013/10/9

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と純資産総額の推移 (期間: 2013/9/25 ~ 2025/9/30)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 3.1%   |
| 3ヵ月 | 9.4%   |
| 6ヵ月 | 12.0%  |
| 1年  | 13.6%  |
| 3年  | 57.9%  |
| 5年  | 146.2% |
| 10年 | 224.3% |
| 設定来 | 302.1% |

- ・期間別騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

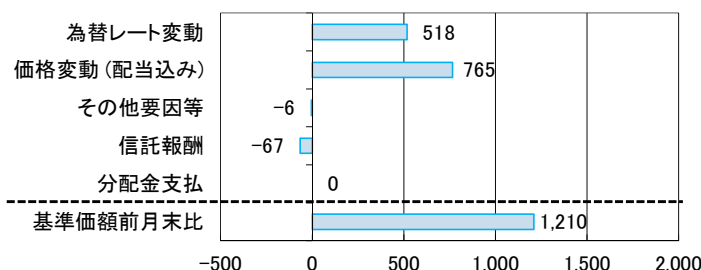
| 決算期 | 日付         | 分配金       | 決算期  | 日付         | 分配金 |
|-----|------------|-----------|------|------------|-----|
| 第1期 | 2014/09/22 | 0円        | 第7期  | 2020/09/23 | 0円  |
| 第2期 | 2015/09/24 | 0円        | 第8期  | 2021/09/22 | 0円  |
| 第3期 | 2016/09/23 | 0円        | 第9期  | 2022/09/22 | 0円  |
| 第4期 | 2017/09/22 | 0円        | 第10期 | 2023/09/22 | 0円  |
| 第5期 | 2018/09/25 | 0円        | 第11期 | 2024/09/24 | 0円  |
| 第6期 | 2019/09/24 | 0円        | 第12期 | 2025/09/22 | 0円  |
|     |            | 設定来分配金累計額 |      | 0円         |     |

## ポートフォリオの状況

|        | 比率    |
|--------|-------|
| 外国株現物等 | 98.1% |
| その他資産  | 1.9%  |

- ・外国株現物等は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP(Master Limited Partnership)を含みます。その他資産は、100%から外国株現物等の組入比率の合計を差し引いたものです。
- ・上記比率は、ベビーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。マザーファンドの資産組入状況については、5ページをご覧ください。

## 当月の基準価額の変動要因 (下記の数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。)



- (円) 基準価額の変動要因は、該当期間中の日々の為替レートなどを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。
- その他要因等は基準価額前月末比より、為替レート変動、価格変動、信託報酬、分配金支払を引いて算出したものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAM米国好配当株式ファンド

愛称：ゴールドルーキー

＜ マザーファンドの資産組入状況 ＞

2025/9/30現在

## ポートフォリオの状況

|           |       |
|-----------|-------|
| 外国株現物等    | 99.0% |
| その他資産     | 1.0%  |
| 実績配当利回り   | 1.7%  |
| 外国株現物等銘柄数 | 65銘柄  |

・外国株現物等は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP(Master Limited Partnership)を含みます。その他資産は、100%から外国株現物等の組入比率の合計を差し引いたものです。

・実績配当利回りは、各組入銘柄の実績配当利回りを、保有資産現物ポートフォリオに対する各銘柄の組入比率で加重平均したものです。

## 種別組入比率

| 順位 | 種別   | 比率    |
|----|------|-------|
| 1  | 普通株式 | 96.6% |
| 2  | REIT | 3.4%  |

・上記比率は、保有資産現物ポートフォリオに対する比率を表示しています。

## 普通株式および優先株式の組入上位10業種

| 順位 | 業種名                    | 比率    |
|----|------------------------|-------|
| 1  | ソフトウェア・サービス            | 13.2% |
| 2  | テクノロジー・ハードウェアおよび機器     | 10.2% |
| 3  | 半導体・半導体製造装置            | 9.1%  |
| 4  | 資本財                    | 9.0%  |
| 5  | 金融サービス                 | 7.2%  |
| 6  | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 5.9%  |
| 7  | 銀行                     | 5.9%  |
| 8  | メディア・娯楽                | 5.0%  |
| 9  | 一般消費財・サービス流通・小売り       | 4.5%  |
| 10 | 公益事業                   | 4.2%  |

## 組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名                   | 種別<br>業種名                      | 比率   | 概要                                                                                                                           |
|----|-----------------------|--------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | マイクロソフト               | 普通株式<br>ソフトウェア・サービス            | 8.4% | ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売およびサポートを手掛ける。基本ソフトウェアをはじめ、サーバー用アプリケーション、業務用・個人用アプリケーション、ソフト開発ツール、インターネットやビデオゲーム機などを提供する。 |
| 2  | アップル                  | 普通株式<br>テクノロジー・ハードウェア<br>および機器 | 6.4% | スマートフォンの「iPhone」やタブレット、パソコンなどの製造、販売や関連サービスの提供を行うテクノロジー企業。                                                                    |
| 3  | ブロードコム                | 普通株式<br>半導体・半導体製造装置            | 4.7% | 通信インフラ等向けの半導体およびソフトウェアメーカー。ストレージ、コントローラー、半導体のほか、インフラ向けに各種ソフトウェアも提供する。                                                        |
| 4  | JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー | 普通株式<br>銀行                     | 3.0% | 国際的金融サービスおよびリテール銀行業務に従事。主なサービスは、投資銀行業務、証券サービス、資産管理、プライベートバンキング、カード会員サービス、商業銀行業務、住宅金融など。                                      |
| 5  | エヌビディア                | 普通株式<br>半導体・半導体製造装置            | 2.9% | 半導体メーカー。グラフィックスプロセッサ製品を設計・販売し、PC、ゲーム、映像処理、AIなど幅広い分野に製品を提供する。                                                                 |
| 6  | メタ・プラットフォームズ          | 普通株式<br>メディア・娯楽                | 2.7% | インターネット上でのソーシャルネットワーキングサービスなどを展開する、世界的なテクノロジー企業。                                                                             |
| 7  | オラクル                  | 普通株式<br>ソフトウェア・サービス            | 2.3% | 米国のソフトウェア・メーカー。データベースやアプリケーション開発など企業の情報管理用ソフトを手掛ける。                                                                          |
| 8  | ホーム デポ                | 普通株式<br>一般消費財・サービス流通・小売り       | 2.2% | ホームセンター運営会社。建築資材および住宅増改築製品を販売する。建築資材、増改築製品、芝生・園芸用品などを幅広く手掛ける。米国、カナダ、メキシコで事業を展開。                                              |
| 9  | ゼネラル・エレクトリック          | 普通株式<br>資本財                    | 2.1% | 航空機のエンジンをはじめ、発電機、送電設備、医療用機器など幅広い事業を手掛ける。                                                                                     |
| 10 | バンク・オブ・アメリカ           | 普通株式<br>銀行                     | 2.0% | 銀行・金融持株会社。幅広い銀行業務およびノンバンク業務に従事し、金融サービスおよびプロダクトを国内外で提供。リテールならびに商業銀行業務、資産管理、グローバルなコーポレート・バンキング、投資銀行業務、株式投資などを手掛ける。             |

表中の比率は、特段の記載がない限り、純資産総額に対する比率を表示しています。業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。当該個別銘柄の揭示は銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## MHAM米国好配当株式ファンド

愛称：ゴールドルーキー

### < 運用コメント >

2025/9/30現在

#### 投資環境

米国株式市場は上昇しました。上旬は、米雇用統計が予想を下回り、景気減速懸念と利下げ期待の中でほぼ横ばいでした。中旬は、FOMC(米連邦公開市場委員会)での利下げ決定を受けて、株価は上昇しました。下旬は、FRB(米連邦準備理事会)の追加利下げ観測がやや後退し一時下落したものの、底堅い経済指標を材料に月末にかけて反発し、ほぼ横ばいとなりました。なお、米国REIT市場は上昇、MLP市場は下落しました。

#### 運用概況

アップル(情報技術)は、最新のiPhone発売後に買い替え需要が想定を上回ったことやAI(人工知能)関連サービスの拡大期待を受け、株価が上昇しました。一方、フリーポート・マクモラン(素材)は、同社の金・銅鉱山が事故により操業を一時停止し、今後の売上予想を下方修正したことから株価が下落しました。当月は、新規購入、全部売却はありませんでした。

#### 今後の運用方針

直近四半期の米国株式市場は、AI関連企業の成長期待が続く中、FRBによる利下げ再開や、政権の規制緩和への期待を背景に、上昇しました。一方で、金融政策やマクロ経済の先行きの不透明感、高い株価バリュエーションを踏まえると、機動的で積極的な銘柄選択は、市場の変動を抑制し、多様な収益源泉を得られる点で有益と考えます。

このような中、引き続き、クオリティ重視の投資姿勢を維持することが重要と考え、財務内容が健全で、安定的なキャッシュフローがあり、長期的に差別化できる事業基盤を持つ企業への投資を重視します。

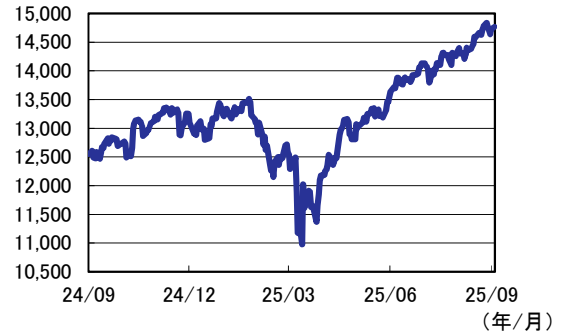
#### お知らせ

今月のお知らせはありません。

#### 米国の株式の値動き

##### S&P500種指数(配当込み)の推移

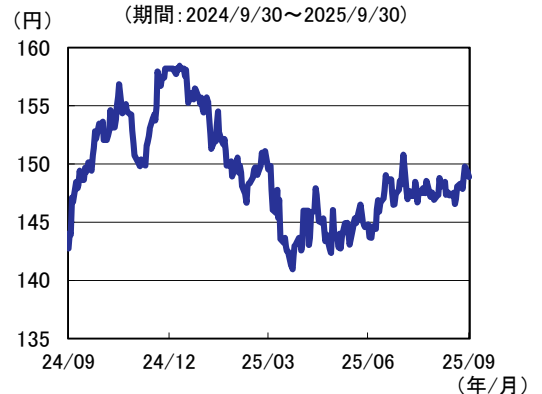
(期間: 2024/9/27~2025/9/29)



#### 為替レート・短期金利差の推移

##### 米ドル/円レートの推移

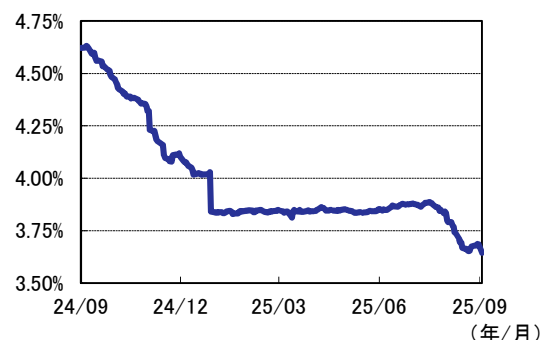
(期間: 2024/9/30~2025/9/30)



##### 米ドル・円短期金利差の推移

(米ドル短期金利-円短期金利)

(期間: 2024/9/27~2025/9/29)



※上記グラフは過去の実績であり、将来の各資産の値動き、為替レートおよび短期金利差を示唆、保証するものではありません。  
 ※米ドル・円の短期金利は、米ドルはSOFR1ヵ月金利、日本円はTOREF1ヵ月金利を使用しています。出所: ブルームバーグ、QUICK、一般社団法人投資信託協会提供データを基にアセットマネジメントOneが作成。  
 当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

MHAM米国好配当株式ファンドは、米国の株式に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

**1. 米国の株式を主要投資対象とします。**

- ◆米国の金融商品取引所に上場している株式の中から、配当利回りのほか、ファンダメンタルズ分析による収益・配当成長予測等を勘案して銘柄を選別し、投資を行います。
- ◆普通株式以外に、米国の金融商品取引所に上場している優先株式、REIT(優先REITを含みます。)およびMLP等にも投資する場合があります。
- ◆株式等の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- ◆各ファンドは、「米国好配当株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

**2. 運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーが行います。**

- ◆マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに委託します。
- ◆個別銘柄選択を重視した運用プロセスにより、ポートフォリオを構築します。

**3. 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。**

- ◆毎月決算を行う「毎月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。
  - 「毎月決算型」は、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益分配を行うことを目指します。
  - 「年1回決算型」は、毎年9月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- ◆為替ヘッジを行う「為替ヘッジあり」と為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」があります。
  - 「為替ヘッジあり」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたってはヘッジコストがかかることがあります。
  - 「為替ヘッジなし」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、基準価額は為替変動の影響を直接受けます。
- ◆各ファンド間のスイッチング(乗換え)が可能です。
 

※販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

**※各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。**

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

「S&P500種指数(配当込み)」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。  
S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500種指数(配当込み)のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性について一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、各ファンドは投資銘柄数が比較的少数(30〜40銘柄程度)となる場合があり、より多くの銘柄に投資するファンドに比べて、1銘柄の株価の変動による影響度合いが大きくなる可能性があります。

### 不動産投資信託証券の価格変動リスク

各ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### MLPの価格変動リスク

MLPは、事業を取り巻く環境や金利変動等の影響を受け価格が変動します。各ファンドが投資するMLPの価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 為替変動リスク

「為替ヘッジあり」では、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかる場合があります。「為替ヘッジなし」では、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### 信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### 金利変動リスク

金利変動は、公社債・株式・不動産投資信託証券・MLPなどの各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、各ファンドが投資する株式等の価格に影響を与え、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### その他の留意点

MLPに適用される法律または税制が変更された場合、各ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

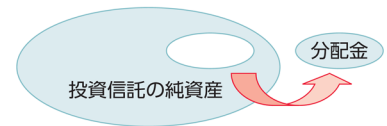
各ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



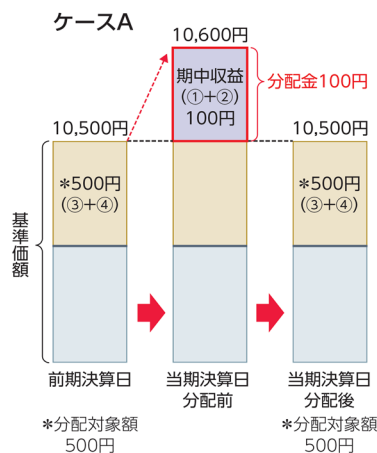
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

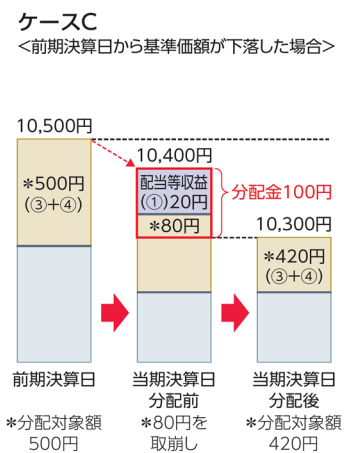
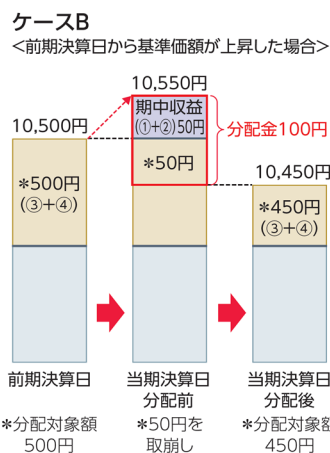
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

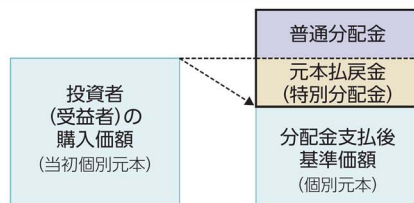
ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。  
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

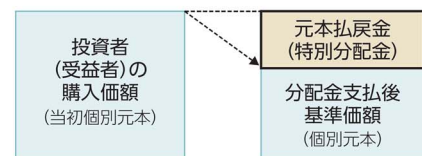
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱い」についてのご注意をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 申込締切時間                 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                   |
| 購入・換金<br>申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日                                                                                                                                                                                                              |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合（換金の請求金額が多額な場合を含みます。）、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。                                                                                         |
| 信託期間                   | ＜毎月決算型＞<br>2028年9月25日まで（2013年9月26日設定）<br>＜年1回決算型＞<br>2048年9月18日まで（2013年9月26日設定）                                                                                                                                                                                                             |
| 繰上償還                   | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回ることとなるとき。                                                                                          |
| 決算日                    | ＜毎月決算型＞<br>毎月22日（休業日の場合は翌営業日）<br>＜年1回決算型＞<br>毎年9月22日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                           |
| 収益分配                   | ＜毎月決算型＞<br>年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>＜年1回決算型＞<br>年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                               |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。<br>＜年1回決算型＞は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>＜毎月決算型＞は、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| スイッチング                 | 各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行うことができます。<br>※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合等があります。<br>※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。                                                                                         |
| その他                    | 販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。       |

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.925% (税抜1.75%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき各ファンドから支払われます。<br>※委託会社の信託報酬には、米国好配当株式マザーファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属するマザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.55%)が含まれます。                 |
| その他の費用・手数料       | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示していません。

**投資信託ご購入の注意**

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

**当資料のお取り扱いについてのご注意**

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入る有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年10月15日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | ヘッジあり・毎月 | ヘッジなし・毎月 | ヘッジあり・年1 | ヘッジなし・年1 |
|-------------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|----------|----------|----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社青森みちのく銀行      | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号      | ○       |                 |                 |                    |    |          | ※1       |          | □        |
| 株式会社北都銀行          | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号     | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社横浜銀行          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号     | ○       |                 | ○               |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社第四北越銀行        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号     | ○       |                 | ○               |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社池田泉州銀行        | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号      | ○       |                 | ○               |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社筑邦銀行          | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号     | ○       |                 |                 |                    |    |          | □        |          | □        |
| 株式会社肥後銀行          | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号      | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| みずほ信託銀行株式会社       | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号     | ○       | ○               | ○               |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社大東銀行          | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号     | ○       |                 |                 |                    |    |          | □        |          |          |
| 株式会社神奈川銀行         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号     | ○       |                 |                 |                    |    |          | □        |          | □        |
| 株式会社高知銀行          | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号      | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社南日本銀行         | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号      | ○       |                 |                 |                    |    |          | □        |          | □        |
| 第一勧業信用組合          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号    | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               |                    |    |          | □        | □        | □        |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □        | □        | □        | □        |
| 九州FG証券株式会社        | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| あかつき証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○               |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 大和証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |          | □        | □        | □        |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □        | □        | □        | □        |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |          | □        |          | □        |
| moomoo証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○               |                 |                    |    |          | □        | □        | □        |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |          |          | □        | □        |
| 浜銀TT証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                    |    |          | □        | □        | □        |
| 丸國證券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号  | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 三豊証券株式会社          | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号    | ○       |                 |                 |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社富山銀行          | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号      | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       | ※1       | ※1       |
| 株式会社清水銀行          | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号      | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       | ※1       | ※1       |
| 株式会社三十三銀行         | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号     | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       |          |          |
| 株式会社京都銀行          | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号     | ○       |                 | ○               |                    |    | ※1       | ※1       | ※1       | ※1       |
| 株式会社百十四銀行         | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号      | ○       |                 | ○               |                    |    | ※1       | ※1       | ※1       | ※1       |
| 株式会社北日本銀行         | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号     | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       | ※1       | ※1       |
| 株式会社名古屋銀行         | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号     | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       | ※1       | ※1       |
| 株式会社トマト銀行         | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号     | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       |          |          |
| 株式会社愛媛銀行          | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号      | ○       |                 |                 |                    |    |          | ※1       |          | ※1       |
| ひろぎん証券株式会社        | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                    |    | ※1       | ※1       | ※1       | ※1       |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※表中のコース名の「ヘッジあり・毎月」、「ヘッジなし・毎月」、「ヘッジあり・年1」、「ヘッジなし・年1」は各々、MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)が替ヘッジあり、MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)が替ヘッジなし、MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)が替ヘッジあり、MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)が替ヘッジなしを示しています。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へ申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
 2025年10月15日現在
 ○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | ヘッジあり・毎月 | ヘッジなし・毎月 | ヘッジあり・年1 | ヘッジなし・年1 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|----------|----------|----------|----------|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    | □        | □        | □        | □        |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                 |                 |                    |    |          |          | □        | □        |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |    |          |          | □        | □        |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※表中のコース名の「ヘッジあり・毎月」、「ヘッジなし・毎月」、「ヘッジあり・年1」、「ヘッジなし・年1」は各々、MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)が替ヘッジあり、MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)が替ヘッジなし、MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)が替ヘッジあり、MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)が替ヘッジなしを示しています。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)